

新設個室型特養ホーム 居住費負担を軽減

公営住宅 新規建設は継続中



政府交渉する新潟県委員会の代表と（向こう側左4人目から）木島議員、五十嵐県議、藤田候補＝18日、国土交通省

党新潟県委に關係省庁

日本共産党新潟県委員会は十八、十九の両日、政府の九省庁に來年度予算編成にあたっての要望をしました。五十嵐完二県議、藤田孝一県議候補をはじめ、いっせい選挙の議員・候補ら三十六人が参加。木島日出夫衆院議員、井上哲士参院議員も同席し、いくつもの前進がはかられました。

清津川の取水更新 中里村の意見考慮も

木島、井上

議員が同席

柏崎刈羽原発の事故隠しの問題では、国の責任を強くただし、独立した原子力規制機関の確立、十き圏内に限定されている防災計画は自治体に主体と権限をもたせ、圏外の市民でも防災計画の対象になるよう強く要請。北朝鮮の拉致問題では、日朝交渉を通じて被害者への謝罪と補償、責任者の処罰、生存が確認されていない方々の消息究明を要請しました。

また、ものづくりでの商品開発・技術開発支援

策の拡充を要望。待機者・入所希望が多い特養ホーム建設で、市町村や県のとりまとめ数を抑えることはしないこと、豪雪地帯への介護報酬の特別加算の見直しなどを求めました。

個室型特養ホームでの居住費（ホテルコスト）負担（月五万円程度）では、低所得者への軽減策を講じるとのべ、ふるさと林道秋山北線の開削事業を来年度以降も継続を検討していると説明。清津川三俣地域からの東京電力の取水（水利権）更新（〇五年度）にあたっては、流量確保を求めると中里村の意見も考慮されると表明された。

また、公営住宅の新規建設は継続中で要望を規制していないと説明。来年度予定している普通教室へのクーラー設置では、雪寒地域での設置も検討すると答弁。冬期間の夜間（二十四時間）ヘルパー事業などへの特別家賃加算は、来年度の介護報酬改定にあたって検討されると答えました。

対政府交渉に行ってきました

日本共産党新潟県委員会が毎年行っている新年度予算要求の政府交渉に、今年も行ってきました。そのおもな内容は、別掲の『しんぶん赤旗』11月20日付けの記事の通りです。党の予算要望は、単に要望事項を先方に伝えるだけではなく、その実現を求めて実務担当者との『交渉』するところに特徴があります。

日本共産党上越市議員団としては、昨年要望したもので未解決のもの、この間に新たに発生してきた住民要求、上越市が国に要求しているもので共産党として支援できるものなどをまとめて提出しました。

要求項目には各市町村に共通の項目も多く、現場の実情を様々に伝え、国の担当者の認識を変える努力が、前進につながっていると いえます。

日本共産党上越市議会議員 杉本敏宏の

市政レポート

2002年11月24日 20
発行 杉本敏宏事務所
上越市東本町5丁目1番38号
TEL 025(524)3787 FAX 025(524)3832

国土交通省

道路関係

国道8号の黒井～下荒浜間の4車線化

【回答】今後とも推進していく。橋の耐震調査(他市町村要望)

【回答】道路防災点検を実施している。

国道18号上新バイパス寺～鴨島間の4車線化

【回答】順次実施する。四ヶ所の架橋に着手する。

下源入交差点の立体化の調査

【回答】検討・推進していく。国道405号線高土地地区の拡幅改良工事の促進

【回答】十二の木の用地買収を行った。牧村に向けて進めていく。

上信越自動車道の信濃町～上越間の4車線化

【回答】交通量と地域開発の状況を勘案の上検討するという回答だったが、豪雪地帯であり夏には濃い霧が発生することから、優先順位を決める条件に「気象条件」を加えるように要望。加えることを検討と回答。

河川関係

儀明川ダムの見直し・再検討

【回答】拡幅が困難で治水ダムは必要との回答だったが、治水の

状況を話し、「作ったまま使われていない流雪溝に何としても水を流すように」強く要望した。河川改修に伴う市道橋の架け替え費用(他市町村要望)

【回答】現橋幅までは補償するが、それ以上に拡幅する部分は、自治体負担になる。

運輸関係

踏み切りの拡幅改良(他市町村要望)

【回答】踏み切り道に関する指針をH13年に改定した。道路に歩道がないのに踏み切りだけというわけにはいかない。

新幹線建設費の地元負担

【回答】建設費の「心分の負担」ということで1/3は地元負担になっている。起債と交付税で措置している。通過市町村の負担は県が配分している。並行在来線を国とJRの責任で経営維持を。

【回答】県・市町村の同意を得ている。地域の力で維持していただきたい。

その他

上越火力以东の海岸浸食対策。

【回答】平成10年から緊急整備を行っている。継続していく。

歩道除雪機械の配置助成。(他市町村要望)

【回答】雪寒法により実施してい

る。

厚生労働省

介護保険・高齢者福祉関係

特養の二期計画で県の取りまとめ数を抑制しないこと。

【回答】県からの要望通りに行っている。圏域毎にまとめる時、市町村の調整をしている。計画は今年度中にまとめる。

雇用対策関係

緊急地域雇用特別交付金の雇用期間の制限緩和を。

【回答】要望が多く、現在改善を検討している。

児童福祉関係

乳幼児医療費を入院・通院とも小学校入学まで無料に。

【回答】医療費は、疾病の有無によつて不均衡にならないように、負担してもらっている。

学童保育への補助対象拡大を

【回答】市町村の事業に1/3補助している。委託も可。放課後児童クラブの整備。

【回答】平成15年度800ヶ所増で概算要求している。「4人以上」を「2人以上」に緩和した。

延長保育・乳児保育の国負担の拡大を

【回答】平成15年度に拡大を図る。保育料は、9年度の法改正

で「サービスに応じて負担」となった。

障害者福祉関係

授産施設の交付基準を定額ではなく、人数割りに。

【回答】今後検討していきたい。その他

廃校舎・家屋等遊休施設を老人福祉施設に転用する場合の適用範囲の拡充。

【回答】文部科学省は制限をしていない。厚生省は簡単な改修で転用できるなど効率的であれば補助する。県が市町村に対して補助するのを国が補助する。

総務省

臨時財源対策債は廃止を

【回答】H15年度までの制度で、それ以降は不明。交付税の換わりに発行しているものなので、一般財源と同じ扱いだ。

高利の政府資金について、借り換えや繰上償還を。

【回答】困難だ。2500団体に高金利特別交付税を出している。

文部科学省

学校図書館司書を専任配置できるように。

【回答】法では「教諭をもって充てる」となっているとの回答。